

身内尊敬表現と絶対敬語

—進歩史観的敬語論批判—

福島直恭

0. 本研究の目的

現在の日本語研究において、その研究領域の1区分として「敬語史」とか「敬語の歴史的研究」という分野があると考えすることは、常識的な認識といえるであろう。そういう認識の前提となるのは、日本語という言語体系の一部として「敬語」というサブシステムが昔も今も存在しているという捉え方である。基本的に本稿の筆者は、その前提からして再検討する必要があると考えるものであるが、本稿ではひとまずその前提—過去の日本語にも現代の日本語にも「敬語」というサブシステムが存在すると考えること—はそのまましてしておく。そしてそう考える限り、『過去の敬語と現代の敬語はどのように違うのか』とか、『日本語の敬語のシステムはどのような方向に変化してきたのか』という問いの立て方をするのは、妥当な問題設定であると認めることになるであろう。

ただし本稿の目的は、今あげた問題に直接答えようとするものではない。そうではなくて、それらの問題に直接答えようとしている先行研究を取りあげ、それに対して、実際の言語資料の調査結果を基にした批判を行い、その批判を通して、「敬語を歴史的に研究すること」とはどのような意味を持つ行為なのかということについて考え直してみようとするものである。「今あげた問題に直接答えようとした先行研究」として本稿が批判の対象とする研究は、一般に「敬語発達論」と呼ばれることが多いものである。本稿ではそれを「進歩史観的敬語論」と言いかえて^{注1}、次節（第1節）ではまず、その進歩史観的敬語論とはどのような敬語論なのかという点から説明をはじめ。そして第2節以下で、その進歩史観的敬語論にはどのような問題があるのかということ、どうしてそういう問題が生じるのかということなどを順次述べていく。このように、本稿で直接取り上げる問題は敬語の歴史に関するものであるが、先行研究についての批判的検討を通して、敬語に限らず、言語の歴史的研究全般にかかわる問題提起としたい。

1. 進歩史観的敬語論について

前節で述べたように、本稿の主要な目的のひとつは、進歩史観的な立場に立つ敬語論に対して批判を加えることである。そこで本節では、その進歩史観的敬語論とはいかな

るものかということについて説明する。

進歩史観的敬語論の「進歩史観」というのは、言語に限らず、科学技術でも経済でも文化でも、およそ人間が主体的に関与するモノゴトは、時の経過とともにだんだん進歩していくとか、だんだん発達していくとか、だんだんよくなっていくものであるというような、人間の語活動に対する時間軸に沿ったひとつのとらえ方（観点）のことである。そしてそういうとらえ方から、日本語の敬語の変遷を記述しようとした研究が進歩史観的敬語論ということになる。具体的には、例えば次に引用する金田一京助 1942 などの考え方は、その代表的な例である。

さて、我が国の敬語の語法を通して、すべての敬語法発達の過程を考へて見ると、大体三つの段階があるやうに思はれる。第一期はすなはちタブーの時代で、自然民族の生活にその面影を偲んで想像するのであるが、第二期が、それから発達した絶対敬語の時代である。絶対敬語は、敬語としては初期の発達で、例へば、今日のアイヌ語の敬語などがそれである。（中略）次の第三期の相対敬語の時代が、即ち今の時代の敬語である。

これによると、現代標準日本語の敬語は、それ以前の、現在とは違う 2 つの段階を経て、現在のようなシステムに発達してきたということである。明らかに今説明した進歩史観的な立場から、日本語の敬語の歴史を概観したものということができる。そして今から約 70 年も前に提出されたこの金田一 1942 のとらえ方が、その後の日本語の敬語史研究に大きな影響を与えている、というよりもっと率直に言えば、ほとんどまともに検証されることもなく研究の前提とされている場合が多いというのが現状である。

2. 絶対敬語というシステム

2-1. 進歩史観的敬語論における絶対敬語の重要性

さて、金田一 1942 をはじめとするこの進歩史観的敬語論は、現代の敬語システムのひとつ前の段階として、絶対敬語の時代というのがあったと主張する。この絶対敬語の段階は、この進歩史観的敬語論にとって非常に重要な段階といえる。もともと全部で 3 つの段階しか想定されていないし、最初の「タブーの時代」というのは敬語の起源ともいえる段階にすぎないので、もし絶対敬語という段階がなければ、金田一 1942 の提唱する進歩史観的敬語論自体が成り立たなくなるとさえいえるからである。そこで本節では、この絶対敬語について、それはどのようなもので、なにを根拠にそういう段階があったと主張されているのかという点についてみていく。

2-2. 絶対敬語の定義

ここでは、絶対敬語とはいかなるものなのかという点に関する先行研究の説明をみて

みる。まず最初に、金田一京助 1959 から絶対敬語についての説明を引用する。金田一 1959 は、前節で引用した金田一 1942 より後に発表されたものであるが、基本的な立場は変わっておらず、その後の敬語史研究にはこちらの方が多く引用されているので、本稿でもこれ以後は金田一京助の敬語に対する思想を代表する論文としては金田一 1959 を挙げる。

絶対敬語（絶対性敬語）は、一定の対象について、どんな人称の場合も、またどんな言語的場面においても、常に一定の敬語で表現されるという敬語のあり方を言う。

そして、金田一 1959 以後に出された他の先行研究における絶対敬語についての説明^{註2}も、その内容は、ほとんど金田一 1959 の定義と変わるところがない。そこで本稿でも、絶対敬語についてはこの金田一 1959 の定義を基本として論を進めることにする。

3. 絶対敬語の存在証明としての身内尊敬表現

3-1. 身内尊敬表現について

従来の進歩史観的敬語論において、過去の日本語に絶対敬語という段階があったことの根拠として挙げられている事象を探してみると、主なものとしては2つしかないことがわかる。1つは一般に「自敬表現」と呼ばれている敬語の使い方で、もう1つが本稿のメインテーマである「身内尊敬表現」（「身内敬語」と呼ばれることも多い）である。

そのうち自敬表現に関しては、本稿の筆者は福島 2010 において、文献に現れる敬語の用例の調査結果をもとにして、自敬表現の存在が絶対敬語という段階があったことの根拠にはならないということを主張した。そして本節では、絶対敬語のもうひとつの根拠である身内尊敬表現について、その現れ方が本当に絶対敬語に関係するものといえるかどうかについて検討する。

現代標準日本語の待遇表現においては、待遇の対象が家族とか、同じ組織内部の人間である場合、たとえその人が話し手より目上であっても、聞き手が外部者ならマイナスの待遇表現を使用する、あるいは少なくともプラスの待遇表現は抑制されるという規範が存在するとかかなり多くの日本語話者は信じている。ところが例えば平安時代の和文の文学作品とか、あるいはそれ以降の時期の言語資料の会話文内や消息文の中などには、自分の家族のことを家族以外の人を聞き手として話している時に、その自分の家族に敬語を使っているような例がたくさんみられる。例えば次の(1)~(3)のような敬語使用例である。

- (1) 先の世の契りつたなくてこそかく口惜しき山がつとなり侍りけめ 親大臣の位
を保ち給へりき 自らかくるなかの民となりにて侍り (『源氏物語・明石』)
話者=明石入道 待遇の対象=入道の父 聞き手=光源氏

(2) 花山院をば我こそすかし降ろし奉りたれ されば関白をも譲らせ給ふべきなり
(『大鏡・中』)

話者＝道兼 待遇の対象＝兼家(父) 聞き手＝さるべき人々

(3) さては都に御ざある平六の師匠にて御入候か なさけなひ事にておりやらし
ますぞ 平六は此春果てられて御ざ有よなふ (『続狂言記・塗師平六』)

話者＝平六の妻 待遇の対象＝平六 聞き手＝平六の師匠

(1) は『源氏物語』の用例で、話者が明石の入道で聞き手が光源氏、待遇の対象となっているのは明石の入道の亡くなった父親である。明石の入道は父親に対して「大臣の位を保ち給へり」と尊敬表現を使用している。(2) も息子が外部者に父親のことを尊敬表現で述べたもの、そして(3) は妻が夫のことをプラス待遇している用例である。これらが本稿で検討の対象としている身内尊敬表現である。こういう例は平安以降かなり長期間にわたって用例が拾える。また、現代の各地の諸方言の中にもこういう待遇表現があるといわれている。

3-2. 身内尊敬表現と絶対敬語の関係

菊地康人 1994 では、この身内尊敬表現(身内敬語)と絶対敬語の関係を基にして、日本語の敬語の変遷について次のように述べている。

敬語の使い方の歴史については、古くは身内敬語に加えて自敬表現まで行われていた徹底した絶対敬語であったが、まず自敬表現が少なくとも話し言葉では影をひそめ、身内敬語はなおしばらく残ったが(源氏物語の段階でも、自敬表現の衰えを別にすれば基本的には絶対敬語とってよかろうが)、時代が下ると聞手によって敬度を加減するという相対敬語的な要素がましてきて、ついには身内敬語を差し控えて、敬語的人称に従って使う相対敬語へと変化してきたつまり、次第に絶対敬語性を弱め、相対敬語性を強めてきた一というように、大まかな流れとしては素描できそうである。

この記述からも、身内尊敬表現は、自敬表現と並んで絶対敬語の存在を支える重要な根柢として扱われていることがわかる。

身内尊敬表現が絶対敬語と関係があると考えられてきた理由はたいへんわかりやすいものである。つまり、絶対敬語の場合は、待遇の対象が身内であるかどうかとか、聞き手が誰であるかなどという条件は敬語の使用に関与しないのだから、目上でさえあれば身内にも常に敬語を使うことになるというものである。要するに絶対敬語に支配された言語社会であれば、その必然的な結果として、目上の身内に敬語を使うことになるということである。絶対敬語と身内尊敬表現の関係についてのこの論理的な結びつけ方は、福島 2010 で批判した、従来の研究における絶対敬語と自敬表現の非論理的で無謀な結

びつけ方とは違って、少なくともここまでは間違っていないと思われる。ただし、絶対敬語であれば身内尊敬表現が現れることが確かだとしても、それは絶対敬語でなければ身内尊敬表現が現れないということまで含意するものではない。よって、身内尊敬表現が実際に出現した場合に、それを絶対敬語であったことの必然的な結果として説明しようとするのなら、聞き手が外部者であろうと、内部者であろうと、待遇の対象本人であろうと、一例の例外もなく目上には常にプラス待遇が現れ、目上でないならプラス待遇は決して現れることがないという点を確認しなければならない。なぜならば、聞き手が誰であるかという条件は敬語使用に関与的に働かないのが絶対敬語なのだからである。

3-3. 身内に対する尊敬表現の不用例

3-2でも述べたように、絶対敬語の時代であることの必然的な結果として身内尊敬表現が現れたのだとしたら、ある特定の話者Aの、その話者Aにとっての、ある特定の「目上の身内B」に関する発話の場合は、いつでも、どんな状況でも一例の例外もなく常にプラス待遇表現が使用されていなければならない。「状況によってはBの行為なのに尊敬語なしでいうこともある」などということはあり得ないのである。もしそうなっているとしたら、それはまさに相対敬語だからである。そこでこの3-3と次の3-4では、いったん敬語を使った身内には、ずっと敬語を使い続けているかどうか資料で確認してみる。

一般に身内敬語とか身内尊敬表現というのは、例文(1)～(3)のような、「待遇の対象は話者にとっての目上の身内で、さらに聞き手が外部者である場合」に使用されるプラス待遇表現のことを指すことが多い。なぜかという、3-1でも述べたように現代標準日本語では、そのような条件下では身内に対するプラス待遇表現の抑制が起こると考える日本語話者が多いので、それと対照的な敬語使用といえるからである。しかし、本稿における敬語使用調査では、3-2に述べた理由から、聞き手が外部者ではない場合、つまり聞き手が内部者である場合や、待遇の対象本人である場合まで含めて、プラス待遇表現が現れるか現れないかという調査の対象とした。また、目上であるかどうかを判断する言語以外の決定的な基準を設定することは難しいので、話者Aが一度でもプラス待遇表現を使用した身内の人物Bは、その事実をもって、AがBを目上として待遇していると認定した。絶対敬語の定義からして、目上以外には敬語を使うはずがないからである。そして一度でもプラス待遇表現を使用したその同じ人物Bに対して、話者Aが他の発話でも敬語を使い続けているかどうかを調べた。絶対敬語の定義からして、目上には敬語を使わないはずがないからである。

また、身内かどうかという点も目上かどうかと同様に決定的な基準は存在しないといえよう。そこで本稿では、「親-子」「祖父母-孫」「夫-妻」の関係だけを身内と認定して調査対象とした。典型的な身内の調査だけでも、絶対敬語的な敬語使用が徹底しているはずがないことを証明するには十分だと考えたからである。

今回調査した資料は『竹取物語』、『源氏物語(桐壺～幻)』、『大鏡』^{注3}で、その中の

会話文だけを調査対象とした。まず、それらの文献中の会話文の中に現れた、問題となる用例をいくつか挙げておく。

- (4) 源氏「伊予介はかしづくや 君と思ふらむな」 紀伊守「いかがは わたくしの主とこそは思ひて待るめるを すきずきしき事と なにがしよりはじめてうけひき侍らずなむ」 (『源氏物語・簀木』)

話者＝紀伊守 待遇の対象＝伊予介(父) 聞き手＝源氏

- (5) かの明石の岩屋より 忍びてはべし御祈りの巻数 またまだしき願などの侍りけるを

- (6) 今はかの侍りし所をも捨てて 鳥の音聞こえぬ山となむ聞き侍る

(5)(6) ともに『源氏物語・若菜上』

話者＝明石君 待遇の対象＝明石入道(父) 聞き手＝源氏

- (7) 舌の本性にこそは侍らめ 幼く侍りし時だに 故母の常に苦しがり教へ侍りし

(『源氏物語・常夏』)

話者＝近江君 待遇の対象＝近江君の母 聞き手＝頭中将

- (8) 仰せ事のかしこさに かの童を参らせむとて 仕うまつれば「宮仕に出し立てば死ぬべし」と申す

話者＝竹取翁 待遇の対象＝かぐや姫 聞き手＝帝

- (9) こはなでう事宣ふぞ 竹の中より見つけ聞こえたりしかど 菜種の大ききおはせしを 我が丈立ち並ぶまで養ひ奉りたる我子を 何人か迎へ聞こえむ

(8)(9) ともに『竹取物語』

話者＝竹取翁 待遇の対象＝かぐや姫 聞き手＝かぐや姫

(4)～(8) は、「絶対敬語なら目上の身内には常にプラス待遇が現れるはずだ」という予測にとっての例外である。(4) は『源氏物語』の簀木の一部で、その中の「わたくしの主とこそは思ひて待るめるを」という部分の発話者は紀伊守、聞き手は光源氏である。そして紀伊守が待遇するその対象、つまり「思ひて待る」の動作主は父親の伊予介である。紀伊守は典型的な目上の身内と言える父親に対して敬語を使っていないのである。

例文(5)と(6)は、ともに明石君が父親の明石入道に対してプラス待遇していない例で、聞き手はどちらも光源氏である。源氏の妻のひとりとなった自分の方が田舎で落ちぶれた父親より地位が上なんだと考えている、つまり父親をそもそも目上だと思っていないのだとしたら、ここの言語使用については説明できるかもしれないが、そうすると今度は逆に明石君の発話の中で父親をプラス待遇している例が、プラス待遇していない例と同じく3例存在することの説明がつかなくなってしまう。プラス待遇していない場合の聞き手はすべて源氏で、プラス待遇している場合の聞き手はすべて明石の君の母親(入道の妻)の尼君である。これは現代の敬語使用と同じで、聞き手が違うから、あるいは状況が違うからプラス待遇したりしなかったりしていると考えるのが最も自然で

あろう。

例文(7)の近江の君の発話も、ここでは母親の行為を「苦しがり教え侍り」と表現していて尊敬語が出て来ないが、しかしこれに続く長い一文の最後で母親の動作について「嘆きたうびし」という尊敬表現が出て来ている。

例文(8)では竹取翁が、聞き手である帝に対して、かぐや姫の動作を「参る」「申す」という謙讓表現で述べている。『竹取物語』の中にはこれと同様の状況(話者=竹取翁、待遇の対象=かぐや姫、聞き手=帝)での発話は他に6例あり、(8)のような謙讓表現が5例と尊敬も謙讓もないアンマーク表現が1例である。これに対して、翁がかぐや姫本人を聞き手としてかぐや姫を待遇する場合は、(9)のようにプラス待遇で表現することが多い。具体的な数値を示すと、かぐや姫の行為や状態を尊敬語を用いて表現している例が29例、アンマークが7例であり、また、かぐや姫に対する翁の行為を謙讓語で表現している例が5例でアンマークが2例である。

さらに、帝以外の外部者(かぐや姫の求婚者達)を聞き手として、かぐや姫の行為や状態について述べるときは、上のいずれの状況とも一致しないようである。すなわち、かぐや姫の行為や状態を述べるときは尊敬語による表現が1例、謙讓語による表現が1例、アンマークが2例で、かぐや姫に対する翁の行為を述べるときは1例のアンマーク表現がみられた。つまり、聞き手が帝ならかぐや姫の行為を謙讓語で表し、帝以外の外部者ならアンマーク、かぐや姫自身が聞き手なら尊敬語を使うのが基本ということのようである。これのどこが絶対敬語だというのであろうか。

3-4. 身内に対する敬語使用実態

次に注目するのは、『源氏物語』の中で、光源氏の、息子夕霧や、妻である紫上、明石君に対する待遇が、聞き手の違いの影響を受けているかどうかという点である。これも3-3での考察と同じで、ある特定の話者の、ある特定の待遇の対象者に対する敬語使用のあり方が、聞き手の違いによってどれほど影響を受けているかを明らかにしようとするものだが、夕霧、紫上、明石君などを待遇の対象とする光源氏の発話は数多く見られるので、得られた結果の信頼度が高いと考えられる。

<表1>は、光源氏が息子夕霧をどのように待遇しているかを、二人称つまり聞き手が夕霧の場合と、三人称つまり聞き手が夕霧以外の場合に分けて示したものである。

<表1> 源氏の夕霧に対する待遇

話者	聞き手	待遇の対象	プラス待遇表現あり	プラス待遇表現なし
源氏	夕霧	夕霧	9	9
源氏	夕霧以外	夕霧	2	30

<表1>の中で「プラス待遇表現あり」という欄には、夕霧が動作主、状態主の場合に

述部に尊敬語を使う例と、夕霧を対象とした源氏の動作を謙讓表現で言う例がはいる。そして、「プラス待遇表現なし」というのは、夕霧の動作に尊敬語がつかず、夕霧に関わる動作に謙讓語がつかないアンマーク表現と、夕霧が動作主の場合にその動作に謙讓語を使う例である。〈表1〉を見ると、源氏の夕霧に対する待遇は、本人が聞き手の場合、プラス待遇している例としていない例が同数で一定していないのに対して、聞き手が第三者の場合は、アンマークや夕霧の動作を謙讓表現で言ったものが大半を占めていて、夕霧に対するプラス待遇表現がわずか2例しか見られないことがわかる。この2例の聞き手は宰相君と左中弁である。プラス待遇表現なしの30例の聞き手は、大宮(9)、花散里(3)、紫上(4)、左中弁(5)、朱雀帝(3)、女三宮(1)、周囲の人々(5)である。同じ三人称でも、聞き手の身分が比較的低い場合に夕霧に対するプラス待遇表現が現れる可能性があるということなのかもしれない。

次の〈表2〉は、〈表1〉で挙げた夕霧の他に、紫上と明石の君に対する光源氏の待遇の仕方をまとめて数値だけ示したものである。

〈表2〉源氏の夕霧、紫上、明石君に対する待遇

待遇の対象		プラス待遇表現	プラス待遇以外
夕霧	2人称	9	9
	3人称	2	30
紫上	2人称	50	8
	3人称	4	9
明石君	2人称	9	4
	3人称	2	8

聞き手が待遇の対象本人である場合、つまり二人称の場合と、本人以外の人が聞き手である場合とで待遇が違っていることがわかつて思う。

〈表1〉だけを見ても、仮に待遇者と被待遇者を固定したとしても待遇が一定しないこと、さらに源氏の夕霧に対する待遇が聞き手の違いによって大きく異なることが明らかになる。そして〈表2〉からは、聞き手の違いによって待遇が異なるのは、夕霧が待遇の対象となっている場合だけではないことがわかるであろう。ここまで何度も述べてきたように、聞き手がかわると待遇も変わるといのは典型的な相対敬語のあり方なのである。もちろん〈表1〉の二人称の場合ように、聞き手がかわらないのに待遇が一定しないというのも絶対敬語ではあり得ないことである。

ここまでは、話者が光源氏で待遇の対象がその息子(夕霧)や妻(紫上、明石君)という関係における待遇あり方をみてきたが、その他にも「親-子」間、「祖父母-孫」間、「夫-妻」間の待遇表現の現れ方を『源氏物語』『竹取物語』『大鏡』の会話文を対象として調査した。紙幅の制約で詳しく述べることができないので結果だけ示すと、〈表3〉に示したものの以外に、主なものとしては次のような人物間の待遇表現(→の左側の人物が話者で右側の人物が待遇の対象)では、プラス待遇が表れたり表れなかったりして絶

対敬語の定義に合致しないものであった^{注4}。

源氏→女三宮（妻）、大宮→頭中将（子）、大宮→夕霧（孫）、頭中将→大宮（親）、頭中将→近江の君（子）、頭中将→雲居雁（子）、明石入道→明石君（子）、明石君→明石入道（親）、明石君→明石姫君（子）、明石君→明石尼君（親）、明石君→源氏（夫）、明石尼君→明石君（子）、髭黒→北の方（妻）、北の方→髭黒（夫）、桐壺更衣母→桐壺更衣（子）、夕霧→雲居雁（妻）、雲居雁→夕霧（夫）、朱雀院→女三宮（子）、一条御息所→落葉宮（子）、竹取→かぐや姫（子）、かぐや姫→竹取（親）

これに対して、次の人物間ではプラス待遇表現だけが使用されていた。

源氏→明石姫君（子）、源氏→花散里（妻）、兵部卿宮→紫上（子）、近江君→頭中将（親）、紫上→源氏（夫）、夕霧→源氏（親）、落葉宮→一条御息所（親）、中宮安子→村上天皇（夫）

これをみても、絶対敬語を反映したような敬語使用（不使用）とはとても言い難いことがわかるであろう。

3-5. 調査結果のまとめ

ここまで、身内尊敬表現の現れ方の調査をもとにして、当時の敬語システムが絶対敬語という原理に支配されていたといえるかどうかについて検討してきた。その結果明らかになったことは、目上の身内をプラス待遇する人が平安貴族社会に大勢いたことは確かだと考えられるが、だからといってその当時に絶対敬語の社会であったとは決して言えないということである。また、仮に絶対敬語→相対敬語という変化を認めた場合、その両段階の間の過渡期というものは考えにくい。過渡期として想定される状態は、個人個人が相手や状況に応じて絶対敬語と相対敬語をコードスイッチングする言語社会か、一貫して絶対敬語を使用する人間と、一貫して相対敬語を使用する人間が混在している言語社会だと思うが、前者だとした場合、そういう言語社会と相対敬語オンリーの誓語社会との違いがなくなってしまう。また後者だとした場合、少なくとも今回調査した文献の中には、一貫して絶対敬語を使用しているといえる話者がごくわずかしかないので、身内尊敬表現に該当する用例の大半は、一貫して相対敬語を使用する話者がもっと別の理由で使用したということになり、絶対敬語と身内尊敬表現を結びつける必然性がほとんどなくなってしまう。従来の研究では、自敬表現や身内尊敬表現の使用が徹底していないことについて、それが変化の過渡期であったことをもってその説明としてきたといえる。しかし、その説明は実は説明になっておらず、奈良時代や平安時代は絶対敬語から相対敬語への過渡期にあたるということもできないということである。

絶対敬語の社会ではないということは、現代と同じ相対敬語の社会だったということになる。しかしだからといって当時と現代の敬語の使用の仕方が全く同じであると言っているわけではもちろんない。少なくとも調査した資料に現れるような社会階層では、同じく相対敬語だとしても、例えば身分の上下関係というファクターが敬語の使用に与える影響は、当時の方が現代よりさらに大きかったと思われる。また、男性話者が自分の妻や子、孫などに対して、現代より丁寧に待遇していたということも特徴的である^{注5}。

いわゆる「両方向敬語」が存在していたという点も現在とは違う。重要なことは、そのような個々の違いがあるからといって、必ずしも当時の敬語の使用原理が現代のそれよりも一段階下のより未発達なものであったと見なす理由にはならないということである。

3-6. 「ウチーソト」の認識と身内尊敬表現

3-2でも述べたように、絶対敬語であれば身内尊敬表現は必然的に現れるはずだが、それは絶対敬語でなければ身内尊敬表現は現れないということと同じではない。3-4で得られた結論から言えば、平安貴族社会は、絶対敬語ではないのに目上の身内をプラス待遇する人が大勢いたということになるのである。このように絶対敬語ではないのに身内尊敬表現が現れているということについての説明はそれほど難しいものではない。例えば、「ウチーソト」という関係を多少操作するだけでもそれは可能だと思う。

一番単純な考え方は、「身内」の範囲を現在より狭めて話し手本人だけが「ウチ」でそれ以外はすべて「ソト」と想定すると、相対敬語の言語社会だとしても、親にも祖父母にも敬語を使うことになり、現代語話者の感覚からすると、身内に敬語を使ったように感じるものとなるであろう。反対に、日常生活において対面的相互行為を行うような人間たち全体を「ウチ」と捉えるような言語社会があるとすれば、そういう言語社会でも親や祖父母に敬語を使うことになる。待遇の対象である親や祖父母ばかりではなく、たいていの聞き手も「ウチ」の存在ということになるからである。これら以外にも相対敬語という原理に支配された言語社会で身内尊敬表現が現れることに対する説明の方法がいくつもあるだろうが、本稿は「なぜ身内尊敬表現が現れていたのか」という問題を解明することが目的ではないので、絶対敬語を持ち出さなくても身内尊敬表現の出現を説明することは可能であるということだけをここで確認しておく。

4. おわりに一歴史的事実と歴史記述

今述べたように、本稿の結論の第一は、過去の日本語社会に身内尊敬表現がみられるからといって、絶対敬語の時代があったという証拠にはならないということである。さらに本稿の筆者は、実際の言語資料の調査などによらなくても、絶対敬語などという待遇表現のあり方が実在していたと考えること自体がそもそも信じ難いということをここで簡単に述べておきたい。仮に、ある特定の人物に対して、どのような場面、状況、どのような聞き手であっても常に例外なく同じ敬意の言語形式を使用し続ける可能性がなしとしたら、それはそもそも待遇表現といえるだろうか。「食べる」、「召し上がる」、「お食べになる」、「くらう」、「食いやがる」など様々な表現の選択肢がある中から、あえて「召し上がる」を選ぶからこそ高く待遇したことになるのではないか。はじめからその人の固形物を撰取る動作に対しては「召し上がる」以外の選択肢が存在しないとしたり、それはその人に対する待遇表現とさえないであろう。そう考えると、金田一1959でいうような絶対敬語などというものがあったとしてもそれは敬語ではない、少なくとも

も相対敬語と並べたり、比較して論じたりできるレベルのものではないということである。待遇表現の歴史を論じるのであれば、少なくとも「選択の余地」が発生した後の表現の仕方の変化を対象とすべきだということである。

明石の君は父親の動作を尊敬語で表現することもあるし、しないこともある。進歩史観的立場に立つ敬語論者は、そのうち明石の君が父親の行為をプラス待遇する例だけ持ち出し、その逆に関しては問題にしない。絶対敬語の存在証明として都合のいい用例だけに注目して、都合の悪い用例には言及しないのである。それは、極言すれば、日本語の敬語は時代とともにどんどん発達してきて、今ようになったのだというストーリーがまず先に用意されているからである。そのストーリーを成立させるために、現代の敬語より一段階未発達なシステムを過去の日本語の中に見いだす必要があって、その都合に合わせて用例を探しているからそうなるのである。

本稿ではここまで、進歩史観的敬語論についていろいろ批判してきた。しかし本稿の筆者は、決して進歩史観的敬語論者は実際の敬語の歴史を歪曲しているといっているのではない。敬語に限らず、日本語を歴史的に研究している研究者は、きっとどこかに「真実の日本語の歴史」、「客観的な日本語の歴史」というものが存在していて、日本語史の研究とはその全貌の解明に貢献するための努力であると考えているのかもしれない。それはまるで一億年前の恐竜の完全な全身骨格がよい状態ですっぽりと地中に埋まっていて、慎重に、そして方法を誤らずに発掘すれば、その恐竜のすべてが明らかになるというようなイメージである。しかし歴史記述とは決してそのような作業と同じではない。記述の対象となる可能性を持つ過去の事実や出来事は、一体分の恐竜の骨とは違って無限とっていいほど大量に、そして多様に存在するからである。歴史の記述とは、その無限の事実や出来事の大半を無視して、ほんの一握りの事実や出来事だけを選び出して、それらに関係づけながら作り上げる物語だからである。言語に限らずすべての歴史とはこういうものである。「真実の歴史」とか「客観的な歴史記述」などというものは初めから存在しないのである。よって無いものを歪曲することなどできるはずがないのである。

無限の事実や出来事の中から、何を記述の対象として拾い上げるかということを決めるためにも、また拾い上げた事実や出来事同士をどのように関係づけるかということを決めるためにも、記述者ははじめからなんらかの「視点」とか「歴史観」などと呼ぶべき立場を明確にして臨まなければ作業にとりかかるといえない。進歩史観的敬語論者は、はじめから「日本語の敬語は時代とともに発達してきたものである」という歴史観をもって用例の採取にあたり、そういう歴史観をもとにして事実や出来事に関係づけたわけである。これとは逆に「言語は墮落していくものだ」というスタンスで敬語の歴史を記述することも可能であろう¹⁶。こういうやり方自体を非難することはできない。なぜならばこういうやり方以外の歴史記述はありえないからである。しかしだからといって本稿の筆者は、どんな歴史記述にも優劣をつけられないと考えているわけでは決してない。そこのところの詳しい議論は別の機会に譲るが、結論だけいえば、客観的

な歴史記述などは存在しないとしても、提示された複数の歴史記述に優劣をつけることは可能だと考えられる。そして、本稿で取り上げた進歩史観的敬語論に、ここまでの議論を踏まえて優劣を付けるとすれば、決して高い評価はできないと言わざるを得ない。

【注】

- 1 「敬語発達論」を「進歩史観的敬語論」に言いかえる理由は、本稿中でも述べるように、歴史研究には必ずある特定の「観点」というものが必要になり、「進歩史観的敬語論」の方がその観点を理解しやすい命名だと考えたからである。歴史学の中でも「進歩史観」という用語はかなり定着していると思われる。
- 2 絶対敬語について説明されている、金田一 1959 以後の先行研究として本稿の筆者が参照した研究は、辻村敏樹 1968、鈴木丹士郎 1989、畠弘巳 1993、西田直敏 1995、菊地康人 1994、森野崇 2003 である。このうち鈴木 1989、畠 1993、西田 1995、菊地 1994、森野 2003 の中には、「上位者には堂に敬語が使用される（下線・本稿筆者）」という趣旨の説明がみられる。この重要な点についても、先行研究の考え方は金田一 1959 と同じである。
- 3 使用したテキストは以下の通り。
『新日本古典文学大系 19～22・源氏物語一～四』柳井滋他校注 岩波書店
『大鏡』佐藤謙三校注 角川ソフィア文庫
『竹取物語』阪倉薫義校訂 岩波文庫
- 4 ここで挙げるのは、その話者がその待遇の対象に対して使用した待遇表現（アンマークも含める）が 5 例以上見られるものに限定している。また、その待遇表現は動詞に関するもののみである。
- 5 この点について、森野宗明 1971 では、「一種のフェミニズム的傾向」があったと指摘している。
- 6 滝浦 2005 では、山田孝雄の「礼儀」を重視した敬語論について、古代的絶対敬語を肯定し、その後の中古～近世にかけての相対敬語的性格を否定的に扱っていると指摘している。

【引用・言及した文献】

- 菊地康人 1994 『敬語』角川書店
金田一京助 1942 『国語研究』八雲書林
金田一京助 1959 『日本の敬語』角川書店
鈴木丹士郎 1989 「日本語」『言語学大辞典』亀井孝他編 三省堂
滝浦真人 2005 『日本の敬語論—ポライトネス理論からの再検討—』大修館書店
辻村敏樹 1968 『敬語の史的研究』東京堂出版
辻村敏樹 1977 『絶対敬語』『国語学研究辞典』佐藤喜代治編 明治書院
西田直敏 1995 『「自敬表現」の歴史的研究』和泉書院
畠 弘巳 1993 『日本語要説』第 9 章「文章・談話」第 7 節「待遇表現」ひつじ書房
福島直奈 2010 「自敬表現と絶対敬語」『学習院女子大学紀要 12』
森野 崇 2003 「中古の共時態としての敬語、動態としての敬語」『朝倉日本語講座 8 敬語』朝倉書店
森野宗明 1971 「古代の敬語Ⅱ」『講座国語史 5 敬語史』大修館書店

付記

本稿は筑波大学日本語日文学会第 34 回大会（2010 年 9 月）における口頭発表をもとにしたものである。ご指導いただいた諸先生方に感謝いたします。

（ふくしま なおやす 学習院女子大学）